

第1章 福祉教育とは何か

- 心豊かな、ぬくもりのある社会を創り出すひとりとして -

1. 福祉教育のねらい

(1) 「福祉」とは何か

- 「福祉」とは、「幸せ」や「ゆたかさ」を意味する言葉です。この冊子で、「福祉教育」というときの「福祉」は、まず憲法25条の「生存権の保障」を基盤とし、その上で、憲法13条「幸福追求権」の実現をめざすものです。つまり、「福祉」とは、「人を幸せにすること」や「よりよく生きること」ということであるといえます。
- そして、「福祉」は、「『ふだんの 暮らしの しあわせ』を実現させる営み」であるといわれることがあります。しかし、何を幸せと思うのかは、人によって様々な感じ方があり、だれもが「自分の幸せ」を願っています。だからこそ、「他の人の幸せ」も大切にすることが求められます。
- 「福祉」とは、自分のことだけでなく、周りの人も大切に思い、一人ひとりそれぞれの人の考え方、生き方を尊重し、「ともに生きる力」を培うことであるといえましょう。



(2) 「ともに学び、ともに生きる」理念に基づいた教育活動

年少者も高齢者も、障がいのある人もない人も、国籍や言葉の異なる人も、すべての人々がこの社会の中で、誇りをもって、心豊かで幸せな生活を送ることができるようにすることが、福祉教育のめざすものです。

- 言い換えると、福祉教育は、すべての人がかけがえのない存在として尊ばれ、差別や排除されたりすることなく社会生活の中でともに支えあい、一人ひとりが生きる喜びを感じることができるよう、「ともに生きる力」を育むことを目標とした教育でもあります。
- 人は一人ひとりみんな違うということ、そして、違うがゆえに一人ひとりが尊重されなければならないという理念に立って、「違うことは素晴らしい」という“違いを豊かさに”した教育活動を推進していかねばなりません。
- それだけに、学校が地域社会と連携しながら、子どもたちが互いに人間的に成長しあえるような福祉教育を進めていくことは重要であるといえます。子どもたちが、障がい者や高齢者などの出会いやふれあい体験などを通じて、生命の尊厳や人間の生き方について学び、それぞれの立場や心情を思いやり、互いに支えあうことの素晴らしさにふれるような教育活動を創造していくことが重要です。

(3) すべての人々の生き方にかかわる教育活動

福祉教育は、私たちの社会の中で、人々が一人残らず幸せであることを願い、追求する教育活動であり、それは一部の人のための教育活動ではなく、すべての人々にかかわる教育活動であるといえます。

- これまで長い間、福祉といえば障がい者や高齢者、あるいは生活に課題をかかえた人など、社会の特定の人々について考えることだととらえがちでした。つまり、社会的に「弱い人」「気の毒な人」「かわいそうな人」を助ける弱者救済的な内容が福祉であると理解されてきました。
- しかし、これからの(本来の)福祉は、人々が平和で幸せに生きたいという願いにかかわる課題として広くとらえるべきであり、福祉を他人事としてではなく、自分自身の課題として理解し認識することが大切です。
- 福祉という言葉は、英語で「*welfare*」(ウェルフェア)といいますが、これは「よい暮らし」という意味で使われてきました。しかし、国際機関や欧米諸国では、積極的な人権尊重の理念に立脚して、他者との関係を重視しながら自己実現を保障するという意味あいをもつ「*well being*」(ウェルビーイング)という「よりよく生きる」という用語の方がより多く使われるようになってきました。それは自己実現を自己中心的に追及するのではなく、他の人とともによりよく生きるというノーマライゼーションの理念に立ち、相手との結びつきや関係を重視する価値観に立っているからといえます。
- 子どもたちが、ふるさととなるわが町を、福祉のこころに満ちあふれた心豊かな生活を営めるやさしい社会にする担い手となることが福祉教育のねらいです。



小学生と高齢者とのふれあい交流

2. 福祉教育の指導内容

子どもたちは、学校生活の中でいろいろな活動を通して、子どもどうし、あるいは教職員との間で様々なふれあいを体験しています。それらの体験が人間としての成長の糧となり、思いやりの心や助け合いの心、協力すること、我慢することなどを学びとっています。そうして人間関係を深めながら仲間づくりを行い、友情の輪を広げているのです。

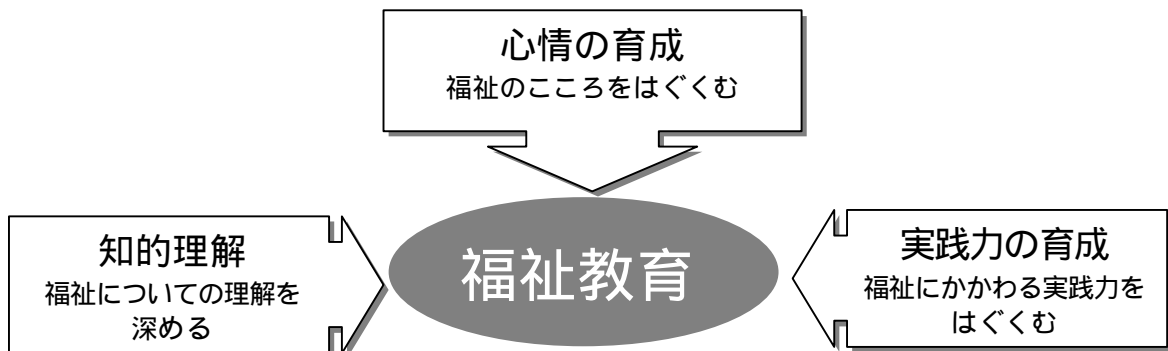
このように、学校では、すでに福祉教育を進めるための素地は十分培われているといえます。

(1) すべての教育活動を通して進める

- 福祉教育は、子どもの発達段階、学校の実態や地域の特性を生かし、学校におけるすべての教育活動を通して、意図的、計画的に進めなければなりません。

- 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動などは、それぞれ固有の目標をもっていますが、それぞれが、子どもの生活と結びつき、子どもの生活の中に生かされ、日常生活の中で生きて働くものとなり、そして、それらの活動が統合した実践こそが福祉教育そのものといえます。
- よって、体験学習、施設訪問といった取組みを行うだけでなく、様々な教育活動につながるよう、相互に補い、組み合わせていくような視点が大切です。

(2) 3つの側面からアプローチ



福祉のこころをはぐくむ(心情の育成)

福祉のこころは、自分のことも周りの人も大切にできる精神であり、これを基盤として、公共奉仕・社会連帯の精神を高めさせることが大切です。そのため、全教育活動を通して、生命を尊重する心、自立心や思いやりの心、助け合い協力する心を育てる必要があります。具体的には、人権尊重をテーマにした教材を取り上げて指導に生かしたり、教科の指導の観点や内容の工夫を行ったり、子どもの生活の中にある様々なできごとを取り上げ、それを自分の日常生活と関係づけて自分自身の生き方をみつめさせることなどにより、情操や感性を高め、豊かな人間性を培い、豊かな心情の育成を図ることが大切です。

福祉についての理解を深める(知的理解)

福祉を理解するためには、次の3つのことを理解することが必要です。

ア. 福祉そのものを知識として学ぶ。

社会の仕組みや制度を理解するとともに今日の社会福祉のあり方を知ることです。

イ. 福祉に関する現状を知る。

障がい者や高齢者あるいは生活に課題をかかえた人などのおかれている状況や立場、障がい者や高齢者本人や当事者を支える周りの人々の思いや願いをきちんと受けとめ理解することです。

ウ. 福祉に関する取組みを知る。

障がい者や高齢者、あるいは生活に課題をかかえた人などに対する配慮や社会福祉に関わる様々な施設、機関などについて理解を深めたり、実際に町にある点字ブロック、ワークショップなどの役割を考えたりすることです。

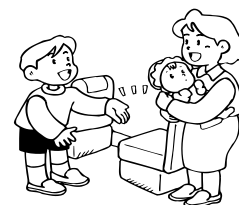
このような学習をすることで、福祉に関する理解と関心を深め、それが実践化への動機づけとなって、主体的で積極的な実践意欲を高めることにつながっていきます。

福祉にかかわる実践力をはぐくむ(実践力の育成)

福祉に関する知的理解や豊かな心情を自分自身のものにするためには、幅広い体験的な活動を通して、身近な人々とのふれあいを深め、学ぶことにより、福祉にかかわる実践力をはぐくむことが大切です。

例えば、支援学校や支援学級との交流や共同学習、高齢者や障がい者施設への訪問、ユニセフ募金やボランティア活動などの体験が、実践への心がまえや積極的な態度を養っていきます。

以上の〈心情面〉〈知的面〉〈行動面〉の育成にかかわる3つの目標は、それぞれ別個のものではなく、すべての教育活動を通して相互に関連しあい、達成されるものです。特に、小学校では、体験活動を通して「福祉のこころ」を育てることが大切です。



このような学びは、いじめのないクラスづくり、子どもたちが豊かに学ぶことのできる人権が尊重された学校づくりにつながっていくことでしょう。

3. 福祉体験からボランティア活動へ - 思いやりを行動へ -

(1) 子どもの発達段階に応じた体験的な学習を取り入れる

- 福祉教育を進めるにあたっては、子どもの発達段階に応じた体験的な学習を取り入れることが大切です。特に、幼少期・小学校段階での福祉体験は、みずみずしい感動を伴うものであり、ごく自然な行動として子どもたちが福祉のこころを培うことが期待されます。また、豊かな人間性の形成やその後の健全なパーソナリティの発展の上で、このような体験をもつ意味は大きく、子どもの健全育成に極めて有効です。
- 実際に、わかるということは、体で確かめたり覚えたりして、体全体を通して得られるものであり、人間的な共感は、いろいろな人々とのふれあいを通して、理屈を越えて体得するものです。体験を重ねながら、多様な人々とのふれあいの中で、感動すること、内省すること、我慢すること、自主的に行動すること、また、自分自身の中に偏見を発見し、自己変革をすることなどの態度が育っていきます。
- 様々な体験が次の福祉の実践を促し、自立的、自発的なボランティア活動へとつながっていくことでしょう。



アイマスクによる体験活動

(2) 「福祉のこころ」に根ざしたボランティア活動

- ボランティア活動は、個人の自由意志に基づき、その技能や時間などを進んで提供し、他人や社会に貢献する活動です。その特徴は、自発性、無償性、公共性です。ボランティア活動は、自分を生かすとともに、特定の個人や地域社会などの人々の役に立つ活動であるので、子どもたちは、この活動を通じて、自分が社会の他の人たちの役に立ちうる存在であると実感し、社会における人々との連帯感を醸成することになります。
- ただ、ここで留意しなければならないことは、ボランティア活動の根底には「福祉のこころ」がなければならないということです。普段は身近な障がいのある仲間や高齢者などが困っていても何の支援もせず、無関心でありながら、いざ、自然災害が起こった時にだけ、ボランティア活動をするというのでは、「福祉のこころ」に基づいた永続性のあるボランティア活動とはいえないでしょう。
- 日常生活の中であたり前のこととして「福祉のこころ」に基づいた実践を行い、その活動が大きく飛躍してボランティア活動へとつながっていかねばなりません。教育において重視しなければならないのは、日常の実践活動であり、日常的に実践活動を行っている子どもたちはボランティア活動をスムーズに取り組むであろうと期待できます。



幼児から高齢者までの三世代交流会に
ボランティアの中学生が参画
〔地域のシルバー＆チャイルドまつり〕



高齢者とボランティアの
中学生との交流
〔地域の敬老行事(土曜サロン)〕